

別表-9 フリースペースで子育てについてのアドバイスをする要員

	回答部署					合計
	保健	保健福祉	福祉	教育	その他	
(財)大阪Y. M. C. Aスタッフ			1			1
3B体操インストラクター			1			1
O. B保育士				1		1
オビニオンリーダー	1					1
オビニオンリーダー、子育てボランティア団体				1		1
カウンセラー、レクリエーションインストラクター				1		1
グループ内のリーダーを中心とする自主学習				1		1
ケースワーカー			1			1
それなりの人員(保育士)の配置がされているときいています。			1			1
ちびママスタッフ			1			1
なかよし教師のみ		1				1
ネットワーク			1			1
のびのび子育て相談員	1					1
ファミリーカウヤラー・ボランティア			1			1
ファミリーサポートセンター、アドバイザー		1				1
ファミリールーム所長、指導員				1		1
ふれあいスクールパートナー、地域のボランティア				1		1
ふれあいセンター職員			1			1
ヘルスマイト	1					1
ボランティア	5	3	2			10
ボランティア(母親クラブ会員など)			1			1
ボランティア(有格者あり)			1			1
ボランティア、社協職員、福祉事務所職員	1					1
ボランティアグループ	1					1
まちの子育てひろば推進員・両親教育インストラクター		1				1
育児相談員2名(助産師、保育士)			1			1
運動指導員	1					1
運動指導士、歯科衛生士	1					1
栄養士	9	5	7	3		24
栄養士、運動指導士など		1				1
栄養士、家庭児童相談員			1			1
栄養士、家庭児童相談員、小児科医師			1			1
栄養士、子育てについて援助・講話してくれる講師	1					1
栄養士、歯科衛生士		2				2
栄養士、歯科衛生士、リクリーダー、保健活動推進員		1				1
栄養士、小・中・高教諭		1				1
栄養士、食生活改善推進員、地域ボランティア、学芸員	1					1
栄養士、図書館職員	1					1
栄養士・医師			1			1
栄養士・歯科衛生士		4				4
栄養師		1	1			2
家庭教育オビニオンリーダー				2		2
家庭教育オビニオンリーダー、家庭教育指導員				1		1
家庭教育オビニオンリーダー会員				1		1
家庭教育ネットワークともいっている				1		1
家庭教育指導員(元教員、元幼稚園教諭)	1					1
家庭教育推進事業講師、大学教授、地域役員、ボランティアなど		1				1
家庭教育相談員				1		1
家庭児童相談員	2					2
家庭児童相談員、大学教授			1			1
家庭児童相談員・母子相談員		1				1
家庭相談員(家庭児童相談室)		1				1
学識経験者				1		1
管理栄養士	1	1				2
管理栄養士・歯科衛生士	1					1
管理栄養士など	1					1
教員			1			1
教員の資格を持つ者等			1			1
教師		1				1
区社協職員、児童館指導員、ボランティア	1					1
健康づくり推進員	1					1
県主催の子育てアドバイザー養成講座修了者				1		1

	回答部署					合計
	保健	保健福祉	福祉	教育	その他	
元教諭				1		1
元幼稚園教諭、元小学校校長			1			1
現在なし、次年度、●保健士等で計画		1				1
現在は入れていないが、今後(来年1月から)保育士が入る予定		1				1
言語指導員		1				1
言語聴覚士		2				2
公民館職員(一般、臨時)	1					1
厚生員			1			1
厚生保護婦人会会員		1				1
更生保護婦人会				1		1
更生保護婦人団体、市民				1		1
校区ボランティア	1					1
項目にあげてもらったすべての人とのかわりが大切だと思っています。 そして、子育てに無				1		1
産業カウンセラー		1				1
子どもの遊び場のため、スタッフはいない。				1		1
子育てアドバイザー	1		2	1		4
子育てアドバイザー、パートナー		1				1
子育てインストラクター		1	1	1		3
子育てサークル代表者				1		1
子育てサポーター	1					1
子育てネットワーク	1			2		3
子育てボランティア	1		1	1		3
子育てメイト		1				1
子育てメイト(リーフレット添付)			1			1
子育てメイト、栄養士、ボランティア		1				1
子育て応援団	2	1				3
子育て経験のある主婦	1					1
子育て経験者				2		2
子育て経験者、理学療法士、管理栄養士			1			1
子育て指導員			1			1
子育て支援センター職員、子育てボランティア		1				1
子育て支援センター担当者			1			1
子育て支援ボランティア	1					1
子育て支援ボランティア(すこやか応援団)		1				1
子育て支援者が区の福祉保健センター子ども家庭支援担当から派遣されている。				1		1
子育て支援専門員		1	1			2
子育て推進委員			1			1
子育て先輩者				1		1
子育て相談員(くれよん)				1		1
子育て中のお母さん方、司書・食生活改善推進員の会		1				1
子育て中のママ及び先輩ママ、卒業生のママ		1				1
子育て中の親のみ			1			1
子育て中の母				1		1
市臨時職員				1		1
指導員		1				1
指導員(専任の嘱託職員)				1		1
歯科衛生士	1					1
歯科衛生士、栄養士、消防署職員、JAF	1					1
児童センター職員(厚生員)、生涯学習課職員、ネットワーク			1			1
児童館指導員(嘱託)		1				1
児童館児童厚生員	1					1
児童厚生員		5	10	4		19
児童厚生員(保育士)				1		1
児童厚生員、ボランティア	1					1
児童厚生員、幼稚園教諭			1			1
児童指導員			1			1
児童相談員				1		1
時々町保健師が相談を受ける程度のかかり		1				1
自由に誰でも加入		1				1
社会教育指導員・託児ボランティア・家庭教育オピニオンリーダー				1		1
社会教育係				1		1

	回答部署					
	保健	保健福祉	福祉	教育	その他	合計
社会教育指導員		1		2		3
社会教育主事	1			1		2
社会教育主事、管理栄養士、作業療法士、言語聴覚士				1		1
社会教育主事・社会福祉指導主事	1					1
社会福祉協議会・PTA団体・児童館の児童厚生委員等				1		1
社会福祉協議会・ボランティア		1				1
社会福祉協議会職員	1					1
社会福祉協議会職員、ボランティア		1				1
社協職員		1				1
女性団体連絡協議会員	1					1
食生活改善推進員(時々)	1					1
図書館に関する照会について司書が対応				1		1
図書館司書、ボランティア			1			1
先輩ママ(特に相談等は行っていない。そのような場合は、区へ連絡するようすすめている)					1	1
先輩ママ、子育て活動Gのリーダー		1				1
相談員(非常勤特別職・社会福祉主事任用資格有)			1			1
相談員一月1回			1			1
大学教授(幼児教育)、栄養士など				1		1
地域に住む、教員の奥さん(元教師等)		1				1
地域のボランティアグループ		1				1
地域の子育て経験があり、事業に適すると思われる主婦(要項スタッフ)	1					1
地域ボランティア			1			1
地域子育てコーディネーター、子育てボランティア、栄養士			1			1
地域保健推進員	1					1
地区ボランティア			1			1
町内婦人会	1					1
同じ施設に保健師、看護師がいる		1				1
同じ地域の先輩(お年寄)				1		1
特に人材は登用されていないグループもある	1					1
乳幼児ボランティア				1		1
年1回程度、保健師、栄養士、歯科衛生士がかかわる。	1					1
発達相談員	1					1
婦人会	1					1
兵庫県主催する講習を受講した者(両親教育インストラクター養成講座)			1			1
保育ボランティア	1					1
保育士等、子どもの保育等に関わった仕事についてた事のある人		1				1
保育室の保育者、介護士、児童厚生員(国認定資格)				1		1
保健活動推進員		1				1
保健活動推進員・子育てアドバイザー		1				1
保健士		1				1
母親同士が数名づつ集まっている。		1				1
有償ボランティア			1			1
幼稚園教員				1		1
幼稚園教諭	1			3		4
幼稚園教諭、託児ボランティア、文庫の会等自主サークル		1				1
幼稚園教諭有資格者				1		1
幼稚園教諭、子育て支援ボランティア		1				1
両親教育インストラクター	1			4		5
両親教育インストラクター、いずみ会		1				1
療育相談員 年1回		1				1

別表－9 子育てについてのアドバイスをする人（要約）

3B体操インストラクター	子育てボランティア団体
JAF	子育てメイト
オビニオンリーダー	子育て応援団
カウンセラー	子育て経験者
ケースワーカー	子育て指導員
ちびママスタッフ	子育て支援センター職員
図書館司書	子育て支援ボランティア
ネットワークカー	子育て支援ボランティア（すこやか応援団）
のびのび子育て相談員	子育て支援者（区から派遣）
ファミリーカウンセラー	子育て支援専門員
ファミリーサポートセンターアドバイザー	子育て推進委員
ファミリールーム所長、指導員	子育て相談員（くれよん）
ふれあいスクールパートナー	歯科衛生士
ふれあいセンター職員	児童厚生員
ヘルスマイト	社会教育指導員
ボランティア（母親クラブ会員など）	社会教育主事
ボランティア（有格者あり）	社協職員
まちの子育てひろば推進員	女性団体連絡協議会員
運動指導員	小・中・高教諭
栄養士	小児科医師
家庭教育ネットワークカー	消防署職員
家庭教育指導員（元教員、元幼稚園教諭）	食生活改善推進員
家庭教育相談員	図書館職員
家庭児童相談員	大学教授（幼児教育）
学芸員	大阪Y. M. C. Aスタッフ
学識経験者	地域の先輩（お年寄）
教員の奥さん（元教師等）	地域子育てコーディネーター
健康づくり推進員	町内婦人会
元教諭	乳幼児ボランティア
言語指導員	発達相談員
言語聴覚士	福祉事務所職員
公民館職員（一般、臨時）	文庫の会等自主サークル
更生保護婦人会、団体	保育ボランティア
産業カウンセラー	保健活動推進員
子育てアドバイザー	保健推進員
子育てアドバイザー（養成講座修了者）	母子相談員
子育てインストラクター	幼稚園教諭
子育てサークル代表者	理学療法士
子育てネットワークカー	両親教育インストラクター
子育てパートナー	療育相談員
子育てボランティア	レクリエーションインストラクター

別表-10 養成しているボランティアの名称

ボランティア名	回答部署					合計
	保健	保健福祉	福祉	教育	その他	
OBママの会	1					1
おしゃべり館サポーター				1		1
おひさまボランティア	1					1
オピニオンリーダー		1				1
こどもサポーター	1					1
すくすくボランティア	1					1
すくすく子育てボランティア	1					1
すこやか応援団		1				1
すこやか会				1		1
すまっ子サポーター	1					1
ネットワークスタッフ			1			1
プレーリーダートレーニング講座				1		1
ヘルスボランティア	1					1
ボラボラ人		1				1
ボランティアグループうさぎ	1					1
ボランティア研修				1		1
ほわいと				1		1
ライフサポーター		1				1
愛育班		1				1
育児サポーター		1				1
育児ボランティア		1	1			2
育児ボランティア「はなはな」他		1				1
家庭教育アドバイザー				1		1
家庭教育ボランティア				1		1
絵本の読みきかせ		1				1
絵本ボランティア			1			1
倶楽部サポーター				1		1
個人で登録しているため			1			1
公民館家庭教育講座				1		1
厚生保護婦人会講習会		1				1
子育てアドバイザー	1	1				2
子育てサポーター	10	5	10	24		49
子育てサポーター(家庭教育相談員)				1		1
子育てサロン、サブリーダー	1					1
子育てサロン、リーダー	1					1
子育てスタッフ			1			1
子育てネットワーカー		2		2		4
子育てひろばボランティア			1			1
子育てポーター	1					1
子育てボランティア	3	7	8			18
子育て応援ボランティア			1			1
子育て応援隊	1					1
子育て応援団	1	1	1	1		4
子育て応援団「ほっと」の会	1					1
子育て支援グループぽと		1				1
子育て支援サポーター	1	1				2
子育て支援センター	1					1
子育て支援ネットワーク協議会				1		1
子育て支援ボランティア	1	2	3			6
子育て支援者				1		1
子育て支援者育成		1				1
子育て支援者講習会		1				1
子育て支援全国展開事業				1		1
子育て支援相談員		1				1
子育て相談ボランティア				1		1
子育て地域協力員			1			1
支援センター・ボランティアスタッフ			1			1
情報誌作成ボランティア			1			1

ボランティア名	回答部署					合計
	保健	保健福祉	福祉	教育	その他	
託児ボランティア				1		1
ボランティア連絡協議会		1				1
保健推進員	1					1
福祉協力員		1				1
保育サポーター			2	1		3
保育ボランティア		1	2			3
母子支援者育成学習会		1				1
母子保健推進員	1	1				2
民生児童委員			1			1
合計	33	38	37	43	0	151

別表-11 養成講座の内容（その他）

	回答部署			
	保健	保健福祉	福祉	教育
ボランティアとしての心がまえ、救護		○		
ボランティア入門		○		
わらべうた、絵本の読み聞かせ、グループワーク		○		
応急処置について	○			
該当なし			○	
救急救命に関する知識、虐待について	○			
救急救命法、子どもの食事		○		
救急法	○			
救急法、絵本・手づくりあそび・見学実習			○	
緊急時の応急処置・手当ての方法			○	
緊急時の対応、ボランティア活動の紹介		○		
行政の母子保健事業に協力してもらうための学習会		○		
子どもへの虐待について				○
子ども虐待に関すること、子育て支援の現状等			○	
子育てについて何でも			○	
子育て事情	○			
市の保健事業、健康に関する全般的な知識	○			
事故予防について	○			
児童虐待				○
児童虐待について、子供の遊び、救急時の対応と応急処置				○
実際の活動			○	
実習・実技（保育所（園））			○	
若い世代に伝えるクッキング学習	○			
若い世代の子育てをめぐる状況を理解する		○		
手づくりのおもちゃ作り				○
親の人権、子どもの人権、事故と応急処置	○			
親子あそび、一般教養（金子みすずの話）			○	
親子の交流方法、遊び等について				○
他地域の状況、子育てをめぐる日本の状況、サロンのグループトークリーダー、技術と実践	○			
託児について、安全管理についてボランティアの心構えなど			○	
男女共同参画推進のための知識				○
地域住民の一人として、地域で子育て支援について、何ができるのか一緒に考えていっている。	○			
特技を生かし楽しさを広げる			○	
母親をとりまく現状、ジェンダーフリー、ボランティア				○
本の読み聞かせを通じて、育児サークルの育成				○
話し合いのすすめ方				○

別表-12 子育て支援のための統合化された窓口

統合された子育て支援窓口	件数
いきいき支援課	1
くしびき子育て支援センター	1
こども家庭総合相談窓口として各区で一本化してはいますが…よく機能しているとは言えないので迷ってしまう	1
こども総合相談室	1
しあわせ推進課 福祉班	1
すこやかセンター	1
員弁町役場保健福祉課	1
各区子育て支援室	2
掛合町子育て支援センター	1
健康推進課女性児童係	1
健康福祉課	2
高瀬地域子育て支援センター	1
子ども家庭支援	1
子ども家庭支援センター	1
子ども家庭支援担当	2
子ども家庭相談コーナー	2
子ども相談コーナー	1
子育てサポートセンター	1
子育て支援センター	5
子育て支援センター(第二保育所内)	1
子育て支援課(教育を除く保健と福祉の窓口一本化)	1
子育て支援室	3
子育て相談コーナー	1
子育て総合相談窓口	3
子育て総合相談窓口が保健所にあります、相談だけで、他の専門機関の紹介も行う。福祉行政窓口は福祉事務所にある。	1
住民課	2
住民福祉課	2
松島町子育て支援センター	1
神奈川区福祉保健センター サービス課子ども家庭支援担当内に「子ども家庭支援相談」という窓口がある。	1
泉福祉保健センターサービス課子ども家庭支援担当	1
総合健康福祉センター	1
総合相談	1
地域子育て支援センター	1
町民福祉課	1
長門町子育て支援センター—H14年度内に設置	1
福祉課	3
福祉課・児童係	1
福祉健康課	1
福祉部児童福祉課子育て支援係	1
福祉保健センターサービス課子ども家庭支援担当	1
福祉保健課	4
保健・福祉が一本化されている	1
保健センター	1
保健福祉と別だが連携をとっている	1
保健福祉課	8
枚方市福祉事務所子育て支援室子ども課	1
役場、保健福祉課	1
役場総務課	1
由仁町地域子育て支援センター	1
合計	75

別表－13 都道府県別回収数

	回答部署					
	保健	保健福祉	福祉	教育	その他	合計
北海道	11	23	21	16		71
青森県	1	12	3	2	1	19
岩手県	2	6	4	3		15
宮城県	4	13	5	5		27
秋田県	3	12	5	8		28
山形県	1	4	5	4		14
福島県	5	14	6	5		30
茨城県	5	6	5	8		24
栃木県	4	7	1	8		20
群馬県	6	11	8	5		30
埼玉県	13	6	17	10		46
千葉県	9	7	12	9		37
東京都	4	1	5	2		12
神奈川県	9	12	4	6	5	36
新潟県	2	15	8	6		31
富山県	3	5	2	2		12
石川県	3	3	5	3		14
福井県	3		1	2		6
長野県	4	13	6	6		29
岐阜県	2	8	7	12	1	30
静岡県	6	7	9	10		32
愛知県	13	9	11	12		45
三重県	2	9	6	3		20
滋賀県	3	7	2	6		18
京都府	11	8	3	4		26
大阪府	4	4	12	5		25
兵庫県	11	4	9	10		34
奈良県	5	4	4	4		17
和歌山県	7	5	5	2		19
鳥取県		4	3	2		9
島根県	3	5	2	5		15
岡山県	6	8	7	8		29
広島県	7	9	5	2		23
山口県	4	6	1	1		12
徳島県	1	6	3	1		11
香川県	3	5	1	3		12
愛媛県	11	6	6	2		25
高知県	2	4	1			7
福岡県	7	6	10	12		35
佐賀県	4	6	3	2		15
長崎県	5	8	7	6		26
熊本県	5	11	4	7		27
大分県	4	6	6	3		19
宮崎県	3	9	1	7		20
鹿児島県	4	9	6	7		26
沖縄県	4	3	3	2		12
合計	229	346	260	248	7	1090

都道府県不明

17

地域における子育て支援活動の実態に関する調査

問1：地域の子育てグループを把握しておられますか。該当するものを一つ選んで○をつけてください。

- 1. ほぼ全数近くを把握している
- 2. 全数とは言えないが情報の得られる範囲で把握している
- 3. 行政（担当部署）が支援しているグループのみ把握している
- 4. 担当者がそれぞれ個人の情報として把握している
- 5. とくに把握はしていない
- 6. その他（ _____ ）

問1_1：貴部署で把握されている数はどのくらいですか。（ _____ ）グループ

問2：自主的に活動している子育てグループに対する行政の支援について教えてください。

問2_1：活動資金の援助

- 1. している
- 2. していない → 問2_2へ

問2_1_1：1グループに対しておよそどのくらいの援助額ですか。
（お差し支えなければ教えてください）

（ _____ ）円くらい／年間

問2_1_2：資金援助をするために一定の条件がありますか。

- 1. ある
- 2. ない → 問2_2へ

問2_1_3：それはどんな条件ですか。該当するものにすべて○をつけてください。

- 1. 参加人数に最低人数を設けている
- 2. 規定で定められた活動内容であること
- 3. その他（ _____ ）

問2_2：活動場所の提供をされていますか

- 1. している
- 2. していない → 問2_3へ

問2_2_1：それはどのような場所ですか

例：公民館
1. _____
2. _____
3. _____
4. _____
5. _____

→ 問 2_2_2：活動場所を利用するための条件がありますか。該当する一つを選んで○をつけてください。

1. ある 2. 予約・申込だけで自由に利用 3. いつでも自由に
- ↓
- 問 2_3 へ

→ 問 2_2_2_1：前問で「1. ある」とお答えいただいた方にお尋ねします。それはどんな条件ですか。該当するものすべてを選んで○をつけてください。

1. 活動グループの事前登録
2. 一定の活動規模があること
3. 規定に定められた活動内容であること
4. その他 (_____)

問 2_3：資金援助や活動場所の提供などの活動支援を行っている場合、他地域（他の自治体）の住民の参加は認めていますか。該当するものを一つを選んで○をつけてください。

1. 認めていない 2. 原則として認めないが黙認している
3. とくに制限はしない 4. 費用負担を求める
5. その他 (_____)

問 2_4：その他、子育てグループ活動に対してどのような支援をしておられますか。該当するものすべてを選んで○をつけてください。

1. グループの立ち上げのための技術的援助
2. 学習会への講師の派遣・紹介
3. イベントの企画に対する援助
4. 保育ボランティアや保育士（アルバイト）の派遣・紹介
5. 子育てに関するアドバイザーの派遣・紹介
6. 保健・医療関係の専門職による援助
7. リーダーへのグループ運営のための研修を実施
8. 地域の情報や講演会などの情報伝達
10. その他 (_____)

問 2_5：子育てグループを支援していて問題はありますか

1. ある 2. ない

→ 問 2_5_1：「ある」とお答えいただいた方にお尋ねします。その内容は何でしょうか。該当する項目にすべて○をつけてください。

1. リーダーの問題
2. メンバーの問題
3. 事業・活動内容の問題
4. 資金の問題
6. その他 (_____)

問2_6：子育てグループは子育て不安解消に役立っていると思いますか。該当するもの一つを選んで○をつけてください。

1. 大いに役立っていると思う
2. 期待されるほどではないが役立っていると思う
3. あまり役立っているとは思えない
4. かえって弊害である
5. わからない

問3：あなたの地域には、乳幼児の子育てを支援するための、関係機関同士、専門家同士が連携・協力して、さまざまな子育て支援サービスを構築しているネットワークや地域住民や民間機関（財団法人やNPO・NGOなど）が中心となったネットワーク活動がありますか。以下の中から該当するもの一つを選んで○をつけてください。

1. はい
2. いいえ
3. わからない

→ 問4へ

→ 問3_1：それはどのような内容のものですか。該当するものすべてを選んで○をつけてください（連絡先につきましてはお差し支えない範囲で結構です）。

*資料がありましたら別途ご提供いただけますとありがたいです。

1. 行政が中心になって構築している子育て支援ネットワーク
（所管部署と名称： _____ ）
連絡先住所と電話番号：
2. 民間団体（財団法人など）が中心になって構築しているネットワーク
（具体的な団体名： _____ ）
連絡先住所と電話番号：
3. NPO（NGO）が中心になって構築しているネットワーク
（名称： _____ ）
連絡先住所と電話番号：
4. 市民活動としてボランティアが中心になって構築しているネットワーク
（名称： _____ ）
連絡先住所と電話番号：
5. 社会福祉協議会など半行政的組織が中心になって構築しているネットワーク
（具体的な運営組織名： _____ ）
連絡先住所と電話番号：

6. その他具体的に

- 問4：地域で展開されている乳幼児を中心とした親と子どもの溜まり場（〇〇ひろば、〇〇サロンなどの子育て中の親子の集まるフリースペース）について教えてください。お差し支えない範囲で連絡先住所をお教えいただけませんか。なお、主たる活動形態につきましては、
1. 施設型：専門の独立した施設があり常時開催しているところ（例：〇〇子育てセンター）
 2. 常設型：専門の施設はないが、特定の会場を決めて定期的を開催しているところ
 3. 巡回型：地域のいろいろな会場を巡回して定期的を開催して回る場所
 4. 不定期：不定期にイベント（母と子の遊び会や交流会など）として開催する場所

（既存資料のコピーを添付していただいても結構です）

名 称	運営機関・団体・組織	主たる活動形態	連絡先住所（支障なければ）
すくすくひろば （記入例）	地域子育て支援センター〇〇 〇〇区子ども家庭支援センター	1.施設型 2.常設型 3.巡回型 4.不定期	〇〇区××町△△番地
赤ちゃんサロン （記入例）	NPO 法人△△ ボランティア××ネットワーク	1.施設型 2.常設型 3.巡回型 4.不定期	〇〇市△△町××番地
		1.施設型 2.常設型 3.巡回型 4.不定期 5. その他	
		1.施設型 2.常設型 3.巡回型 4.不定期 5.その他	
		1.施設型 2.常設型 3.巡回型 4.不定期 5.その他	
		1.施設型 2.常設型 3.巡回型 4.不定期 5.その他	
		1.施設型 2.常設型 3.巡回型 4.不定期 5.その他	

問5：これらの溜まり場（フリースペース）で、子育てについてのアドバイスをするための要員として、どのような人材が登用されていますか。該当するものすべてを選んで○をつけてください。

- | | | |
|------------------|-------------|-----------|
| 1. 母子保健推進員 | 2. 愛育班員 | 3. 民生児童委員 |
| 4. 主任児童委員 | 5. 子育てサポーター | 6. 保育士 |
| 7. 看護師・保健師 | 8. 助産師 | 9. 心理士 |
| 10. その他（ _____ ） | | |

問6. これらの溜まり場（フリースペース）で、子育てについてのアドバイスをするための要員として、ボランティアを養成しておられますか

1. している 2. 計画中 3. していない

↓ 次ページの間6_1にお答えください。

問6_1：ボランティアの名称と養成講座名を教えてください

（例：子育てサポーター：生涯教育課：子育てサポーター養成講座など）

名 称	養成機関	養成講座名
1.		
2.		
3.		

問6_2：養成講座の内容はどんなものですか。該当するものすべてに○をつけてください。

1. 保育に関する知識と技術
2. 子どものからだところの健康についての知識
3. カウンセリングの技法
4. 地域のコーディネータとして活動するための技術（組織運営、リーダーシップなど）
5. 子育て中の人を援助するための技術（ソーシャルワークの技法）
6. 地域資源に関する知識
7. 法制度に関する知識
8. その他（ _____ ）

問7. 貴地域では地域住民に対して、住民を援助し、互いの関係づくりを推進し、個人や家族を援助する人材の育成をしておられますか。子育て支援に関するもので結構ですので教えてください。

1. 養成している（具体的に _____
_____）
2. 養成していない

問8. 貴市町村では地域住民のために、子育て支援のための窓口が一本化されていますか（保健・福祉・教育の各部門などを統合した）。該当するものを一つ選んでください。

1. 一本化されている ——> 窓口名（ _____ ）
2. 窓口は別であるが連携をとっている
3. 従来通りそれぞれの部門ごとに窓口を設置している

「地域における子育て支援ネットワーク構築に関する研究」

研究協力者報告書

「子育てネットワーク」を軸とした子育て支援の基本戦略
及び「公的子育て支援」が真に機能するための評価軸に関する研究

研究協力者 原田正文

「こころの子育てインターねっと関西」事務局長
(大阪人間科学大学人間科学部社会福祉学科教授)

研究要旨

本研究は、親主体の「子育てネットワーク」への支援を中心とした子育て支援ボランティア活動を通して、現在進められている公的子育て支援の現状を検討したものである。そして、今後の子育て支援のあり方を「子育て支援の基本戦略」として提言するとともに、「公的子育て支援がほんとうに機能するための15のチェック項目」を提示し、現在行われている子育て支援を見直すための評価軸を提示した。

国の少子化対策「エンゼル・プラン」が開始されて、8年目になる。しかし、子どもをめぐるどの指標も悪化の一途をたどっている。現在市区町村レベルでの子育て支援が進んできたが、その一方で1980年代後半から自然発生的に生まれていた市民主体のグループ子育ての機運が衰退し、長年活動してきた民間団体も消滅せざるを得ない事態が生じている。

この研究では、「子育て支援」という課題の特性を分析し、従来とは異なる発想での施策の展開が必要であること述べた。すなわち、従来は「すべてを行政などの公的機関が準備し、市民をお客さんとして招く」というスタイルであった。しかし、子育て支援の対象は、すべての子育て家庭であり、また、解決すべき課題が学齢期、思春期までを見通したものであるため、そのような手法は効力を発しない。市民を主体とし、支援職は黒子として支えるというスタイルがぜひ必要である。

この研究では、その具体的方法を「子育てネットワークを軸とした子育て支援の基本戦略」として提示した。また、子育て支援がほんとうに機能するために必要な諸点を「15の評価軸（チェック・リスト）」として示した。このチェック・リストは、ここ10数年の間に育ちつつあった親たちの主体的活動を活性化し、子育てしやすいまちづくりに寄与するために、公的子育て支援が満たさなければならない必須条件であると考えた。

見出し語：子育てネットワーク、子育て支援、基本戦略、チェック・リスト

A. 研究目的

現在、国を挙げて「子育て支援」が取り組まれている。しかし、「なぜ今子育て支援が必要な

か」という最も根本的なところでの社会的コンセンサスが今なおできていないと筆者は子育て支援ボランティア活動を通して感じている。子育て支援は、トップダウンの施策である。すなわち、仕事として子どもにかかわる専門職の中から子育て支援の必要性が叫ばれて生まれたのではなく、国の施策としておろされてきたものである。そのためもあり、一般社会のコンセンサスができていないばかりか、仕事として子どもにかかわっている専門職の間でさえ「今なぜ子育て支援が必要なのか」という点が極めて不明確である。

とは言え、国の少子化対策「エンゼルプラン」が1995年に実施に移されてから8年になろうとしており、市町村レベルにまで浸透してきた。そして、公的「子育て支援」（民間の園や子育て支援センター等の取り組みも含む）が、子育て支援センター、保育園、保健センター、児童館、公民館などを中心にずいぶんと広がってきた。筆者が事務局長を勤めている民間のボランティア団体『こころの子育てインターねっと関西』(<http://www9.big.or.jp/~kokoro-i/>)が生まれた年は、1995年であり、ちょうど「エンゼルプラン」が始まった年に当たる。『こころの子育てインターねっと関西』は、子育て真っ最中の親と専門職がつくるボランティア団体であるが、親たちの大半は地域で「子育てサークル」や「子育てネットワーク」などの活動をしているリーダーたちである。筆者は『こころの子育てインターねっと関西』の活動を通して、国の子育て支援策の動向を、子育て現場から、母親の視線を通して、ずっと見続けてきた。^{1~5)}

確かに公的「子育て支援」は広がってきた。そして、行政の子育て支援担当者の中には、「わが市では、子育て支援をやっています」と胸を張る者が多くなってきた。しかし、「現在展開されている公的子育て支援により、子育てをめぐる諸問題が解決していくのだろうか」と考えたとき、残念ながらそのような期待は持てない。むしろ、せつかく育ちはじめていた親たちの自主的な「グループ子育て」の機運がそがれ、より依存的で未熟な親をつくるのではないかと、という危惧の方が強いくらいである。

そのような現状認識の上に立ち、子育て支援がほんとうに機能するためにはどのようにすべきか、を検討するのが、本研究の主目的である。本研究の目的をさらに詳しく述べると、

①「子育て支援」という課題は、従来にはなかったまったく質的に新しい課題である。子育て支援という課題の特性を分析・検討することにより、そのことを明示すること、

②「子育て支援」という課題が従来にはなかったまったく質的に新しい課題であるが故に、従来とは異なる発想での施策の展開が必要であることを明らかにするとともに、その具体的方策を「子育て支援の基本戦略」として提示すること、

③②の「子育て支援の基本戦略」に照らし、現在行われている公的子育て支援を評価する際の、チェック項目を提示し、公的な子育て支援がほんとうに機能しているために資すること、

④子育て支援や虐待予防対策と、現実すでに児童虐待が生じているケースへの対策との質的違いを明確化すること、
である。

表1に③に述べた「公的子育て支援が、ほんとうに機能するための15のチェック項目」を示す。国の「少子化対策」との関連で言うならば、表1の15項目のチェックが満たされるならば、子育てしやすい街づくりが大きく前進するものと考えられる。その結果として、子育てをしている親たちがイキイキと子育ての醍醐味を語るができるようになるならば、現在国民の10人に1人という異常な数に達し、しかも増加の一途をたどっているパラサイト・シングル層^{6・7)}が結婚をするようになり、少子化の悪循環が断ち切れる可能性も生まれてくると考える。そして、社会

に子どもや若者が増え、活気が取り戻せるのではないだろうか。

「健やか親子21」との関連で述べるならば、研究目的の④「子育て支援や虐待予防対策と、現実にすでに児童虐待が生じているケースへの対策との質的違いを明確化すること」は極めて重要なポイントであると考え。現在児童虐待が大きな社会問題となっているため、子育て支援と児童虐待対策とが同時に当面の課題となっている。子育て支援と児童虐待対策の課題は、ともに乳幼児期の子育てに関する課題であるために、ともすると同じ手法が有効ではないか、という錯覚をきたしているむきもあるように感じている。しかし、子育て支援や児童虐待予防の対策と、現実に虐待が生じているケースに対する対策は、明確に分けて考えるべきである。というのは、現実に虐待が生じているケースに対する対策は筆者が担当している精神科の「思春期」専門外来のケースやいわゆる非行のケースの延長線上にあるものであり、臨床ケースである。そのため、専門職が直接前面に立って関わるべき対象であり、市民主体の子育てネットワークでは対応しきれないものである。この点が不明確なために、現実に虐待を行っている事例を市民主体のサークルや子育てネットワークに紹介する行政担当者や専門職が後を断たない。しかし、そのようなことでは、市民主体のグループ子育ての場自体が崩壊するのである。本報告で提示する「子育て支援の基本戦略」は、現実に児童虐待におちいつている事例への支援と、一般の親子に対する支援との質的ちがいを明確にしている。

表1 「子育て支援」がほんとうに機能するための15のチェック項目

- ① 「子育て支援は、子育てしやすい地域づくり・社会づくりである」ということを職員全体で、はっきりと確認しあって、仕事をされていますか。
- ② 参加した親同士をつなぎ、親同士で助け合い、支え合えるような人のつながりを意識してつくろうとかかわっていますか。
- ③ 子育ては日常の営みです。子育て支援が単なる非日常のイベントになっていませんか。
- ④ 自分の施設の事業にしか目がっていないことはありませんか。市域全体の親子の数の内、何パーセントの子育て家庭に支援ができていくかという視点を持ち、事業の評価・検討ができていますか。
- ⑤ すべてを専門職が準備をし、市民をお客さんとして招くというスタイルになっていませんか。
- ⑥ 専門職が前で何かをして、親子を楽しませるというスタイルではなく、親が地域や家庭に帰ってから役に立つような子どもへの関わり方を伝えていますか。
- ⑦ 園庭開放や子育てサロンに参加した母親たちの子育ての「生の声」を聞いていますか。また、それを一般社会に向かって発信していますか。
- ⑧ 参加者のニーズに合わせて、積極的に新しい企画を取り入れていますか。職員のキャパシティーがないという理由で、参加者のニーズは聞かない、ということになっていませんか。
- ⑨ 子育て支援をすすめる上で、市民活動は無くしてはならない行政や公的機関のパートナーである、と認識されていますか。
- ⑩ 自分の施設の周囲の市民活動を把握していますか。また、それらを活性化することを目的に事業を組み立てていますか。

- ⑪ 自分の施設あるいは市域全体での市民活動を把握し、そこに欠けているものを補おうという姿勢で事業を組み立てていますか。
- ⑫ 乳幼児期（あるいは就園前）の子どもとその親だけしか考えていない子育て支援になってはいませんか。言い換えますと、思春期を見通した子育て支援、が考えられていますか。
- ⑬ 次代の親育て、という位置付けで、小・中・高校生などを積極的にボランティアとして受け入れていますか。
- ⑭ 「専門職が直接」というスタイルでは、仕事量が大きすぎるという認識のもと、ボランティアの養成や導入、あるいは、事業自体を市民にまかせて運営するということができていますか。
- ⑮ 子育て支援をする中で気がついた必要な手立て、例えば「小学生が遊べる時間と仲間、空間」がないので、社会が意識的に小学生が遊べる条件づくりをしていかなければいけない、というような提案や実践ができていますか。

B. 研究方法

本研究は、アンケート調査などにもものではない。筆者が属しているボランティア団体『こころの子育てインターねっと関西』の活動を通して会得されたものである。『こころの子育てインターねっと関西』の活動を具体的に紹介すると、平成13年度は「社会福祉・医療事業団」の助成を受けて、全国の子育てネットワークの調査と関西地域の子育てサークル調査を実施し、2つの冊子『ひろがれ！子育てネットワークー 全国の子育てネットワーク調査結果と事例集 一』と『あなたのまちの子育てサークル V o 1. 3』にまとめた。⁸⁻¹⁰⁾平成14年度は、独立行政法人「国立女性教育会館（ヌエック）」との共同事業として、「全国子育てネットワーク研究交流会」を開催し、北は北海道から九州までの全国各地の市民主体の「子育てネットワーク」の中心メンバーが一堂に会して、現在の子育て現場の状況や、市民主体の子育て支援活動の状況、公的子育て支援の現状などについて研究交流を深めた。この研究交流会には、行政の担当者や専門職も多数参加した。そのような大きな活動意外に、日常的に関西地域の市民活動を相互につなぐ役割や相談・支援活動をしている。本研究の成果は、ボランティア団体『こころの子育てインターねっと関西』のそのような活動を通して得られたものである。¹⁾

(倫理面への配慮)

本研究では、特定の団体については言及していない。また研究結果は、子育て支援ボランティア活動を通して得られた全国各地域の現状から共通する事項を抽出したものであり、プライバシーの侵害の恐れはまったくないものである。

C. 研究結果と考察

本研究結果は考察とともに述べることにする。

[C-1] 子育て支援の2つの目的

今盛んにおこなわれている「子育て支援」は、その目的がかなりあいまいではないか、本質か

ら逸れているのではないかと懸念せざるを得ない実態がある。そのため、最初に「子育て支援」の目的を確認したい。

今おこなわれている「子育て支援」は、ほとんどが乳幼児期の子どもを育てている親を対象とした支援である。しかし、乳幼児期の子育ての結果は思春期にならないと誰の目にもはっきりとわかる形ではあらわれない。不登校・引きこもり、過度のいじめ、少年事件、児童虐待など、最近大きな社会問題になっている思春期の若者たちの諸問題を見ると、それらは「子どもの心が育っていない」ことを物語っている。児童虐待は大人の問題、と考える向きもあるが、児童虐待は「親としての役割を果たす」準備ができないままに親になった若者たちの問題であり、子育ての結果の典型的な一形態である。^{11~14)}

日本人の特徴であるが、親も、保育士や教師など子どもにかかわる専門職も、自覚的には一生懸命に子どもにかかわっている。にもかかわらず、子どもの心は育っていない。「子育て支援」が叫ばれると、「もっと頑張っ、子どもにかかわらなければ……」と感じる人も多いと思うが、今までのかかわりをさらに一生懸命にすればいいのか、というところではないであろう。ほんとうに「子育て支援」が実効をあげるためには、日本社会全体をもう一度見直すとともに、発想の大きな転換が必要ではないだろうか。しかし、現状の子育て支援を見ていると、「乳幼児期の子育てがしんどいから、支援しましょう」という、極めて限定した意識でしか行なわれていないように感じる。それでは専門職としては不十分ではないだろうか。

「子育て支援」の目的は、突き詰めると大きく二つである。すなわち、

① 現在の子育ての困難さを解消し、子育てを楽しめる社会、親が子育てと社会参加とを両立できる社会を作ること、

② 子どもが心身ともに健康に育つような子育て環境を作ること、
である。その結果として、子育てをしている親たちが親としての自信をもち、イキイキと子育てを語れるような社会、子育てしやすい社会をつくりあげたいものである。

【C-2】子育て支援の7つの課題とその特徴

表2に、「子育て支援の7つの課題とその特徴」をまとめている。「子育て支援」というのはまったく新しい課題であり、子育て支援には従来の手法が通用しない。子育て支援は保育園や幼稚園での従来の取り組みの延長線上にはないのである。かといって、現在保健部門が実施している乳幼児健診などは、大きく時代の要請から遅れたものになっている。しかも、問題のあるケースを健診で見つけて、直接専門職がかかわるという「医療モデル」は、今求められている子育て支援には通用しないものである。今求められている子育て支援は、従来の保健・福祉・医療部門や学校・園での方法論では対応できない、まったく新しい課題であり、まったく新しい手法が必要である。それが発想の転換が必要であると述べた理由である。本論文で提示する「子育て支援の基本戦略」は、ひとつの新しい手法であり、実践に根ざした、また子育て現場のニーズに則した手法である。

「なぜ従来の手法が通用しないか」と言うと、ひとつには「支援対象が、すべての子育て家庭である」という点にある。すべての子育て家庭を対象とした子育て支援では、「すべてを行政や専門職がお膳立てをし、市民をお客さんとして招く」という従来の仕事のスタイルは通用しない。そのようなスタイルではとてつもなく仕事量が大きくなってしまふのである。逆にいうと、そのようなスタイルの支援では、ほんの一握りの子育て家庭にしか支援は届かない。この点に関しては、

表1の「15の評価軸」の4番目に「自分の施設の事業にしか目がいていないことはありませんか。市域全体の親子の数の内、何%の子育て家庭に支援ができていくかという視点を持ち、事業の評価・検討ができていますか」という評価軸（チェック項目）をかかげ、再検討をうながしている。

従来の手法が通用しない二つ目の理由は、何か具体的な問題があり支援していた従来の支援とは異なり、現在求められている支援は「子育てという“日常の営み”に対する支援である」という点にある。従来の乳幼児健診のような「医療モデル」が通用しないのは、そのためである。

また、保育園・幼稚園・学校などの保育士や教師たちは、従来主に子どもにかかわってきた。しかし、今求められているのは、「子育て中の親を支え、励まし、育てることにより、子どもを育てよう」という“間接的なかかわり”である。ところが、日本の専門職は子どもへのかかわりについては学んでいるが、「親を育てる」という点に関しては、教育も受けていないし、技術も持ち合わせていない。何よりも、そのような意識が持っていないことが大きいのではないだろうか。この点でも、子育て支援にかかわる専門職には、今その意識を180度転換することが求められているのである。

表2「子育て支援の7つの課題とその特徴」には、上記以外の課題とそれらの特徴も提示しているので参照されたい。

表2 「子育て支援」の7つの課題とその特徴

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 「子育て」いう日常的な営みへの支援 ② 特定の対象ではなく、すべての親子が対象 ③ 育児不安や児童虐待など、心理・社会的な課題への支援 ④ 乳幼児期の子育てだけではなく、子どもの心を育て、思春期の諸問題を解決するための支援 ⑤ 親が親としての自信がもてるように支援すること、また親の人生そのものを支援すること ⑥ 親のネットワークをつくり、地域の教育力・問題解決能力を高めること ⑦ 子育てしやすいまちや社会をつくること |
|--|

[C-3] 子育て支援の基本戦略

— 大多数の親子への支援は、市民主体の「子育てネットワーク」を軸に！ —

表3に、子育て支援の基本戦略（ストラテジー）を提示している。その概要を以下に説明する。詳細については、参考図書1『子育て支援とNPO — 親を運転席に！支援職は助手席に！ —』を参照されたい。

表3 子育て支援の基本戦略（ストラテジー） — 親を運転席に！支援職は助手席に！ —

- | |
|---|
| <p>1. 大多数の親子への支援は、市民主体の「子育てネットワーク」を軸に進める。行政や公的機関は「子育てネットワーク」を直接支援することを中心に子育て支援の全地域への浸透をはかる</p> <ul style="list-style-type: none"> ① グループ子育ての場に参加できる親の層は、できるだけそこで支援していく ② 親子の出会いの場を増やし、ひとりぼっちの親をなくす取り組みを進める ③ 「子育てサークル」などが、グループ子育ての場としての本来の機能が発揮できるように支 |
|---|